

### 自己評価及び外部評価結果

#### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0174600577		
法人名	株式会社 アルムシステム		
事業所名	グループホームふれあいみなみ野館		
所在地	帯広市川西町基線25-26		
自己評価作成日	平成25年1月21日	評価結果市町村受理日	平成25年3月26日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	<a href="http://www.kaijokensaku.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_2012_022_kani=true&amp;JivosyoCd=0174600577-00&amp;PrefCd=01&amp;VersionCd=022">http://www.kaijokensaku.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_2012_022_kani=true&amp;JivosyoCd=0174600577-00&amp;PrefCd=01&amp;VersionCd=022</a>
-------------	---

#### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ニッポン・アクティブライフ・クラブ		
所在地	江別市大麻新町14-9 ナルク江別内		
訪問調査日	平成25年2月15日		

#### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

毎日、運動機能・嚥下低下防止のため体操・歌を継続している。

利用者の方々に協力をいただきながら生活すること(利用者を巻き込んで残存機能を失うことがないように)を日々心がけている。

職員は感謝の気持ちを忘れない様心がけている。また、利用者、職員は明るいホームを目指している。

#### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

昨年4月に自然豊かな新興住宅地に移転改築した1ユニットのグループホームである。母体運営法人はグループホーム、シニアマンションなど介護保険事業を幅広く展開し、研修、行事、災害対策等で連携して職員の就労意欲を高め、より良いケアに職員全員で取り組んでいる。移転改築に当たっては、ホーム長を中心に現場の意見を提案し、玄関前スロープをフラットに、廊下手すりや受付カウンターの高さなど改善要望し、現場の意見が反映されている。居間は家庭的雰囲気であるが清潔で、職員は明るく笑顔で、利用者自身が出来ることは無理せず任せ、やりがいを見出すよう支援している。利用者は運動機能の維持と嚥下低下防止のため、毎日体操をし、大きな声で歌を唄ったり、利用者同士の会話も弾んでいる。昨年7月からみなみ野館にちなみ「み館」と名づけたモルモットを飼い、利用者は抱いたり、にんじんを与えたりして、生活に刺激と温かみを受けている。ホーム玄関先で催す焼肉パーティや、敬老会に参加してひよっこ踊りを見物することは格好の楽しみになっている。また、然別湖への紅葉狩りでは食堂で好きな食事をしたり、カラオケ・ランチに出かけることもある。利用者は家族や職員に見守られ安心して、ゆったりと、穏やかに過ごしている。

#### V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
<b>I 理念に基づく運営</b>						
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念により、職員全体で地域密着サービスを目指して取り組んでいる。社内研修会で理念を確認している。	法人理念とともに、地域密着を意識した事業所独自の理念を作成して、事業所内に掲示してある。スタッフ会議や申し送りの時に個々の介護場面を振り返り、理念に沿って行動できたかを確認している。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	4月に現在地に移転改築。新興住宅地であり、まだ近隣は空地が多く交流は少ないが、散歩等では挨拶に心がけている。	振興住宅地である地区の町内会の立ち上げに積極的に関わってきた。散歩の時の地域住民との挨拶や回覧板お届けに利用者も同行するなど交流を深めている。	運営推進会議を通じて町内会と連携をとり、事業所行事に地域住民を招くとともに、母体法人のノウハウなど事業所の資源を利用して町内会発展のために寄与するなど相互の交流と協力関係を築くことを期待する。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	4月に現在地に移転改築。新興住宅地であり、まだ近隣は空地が多く交流は少ないが、運営推進会議の委員である町内会長を通じて、徐々に認知症の理解を今後深めて行く。			
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回開催し、グループホームの様子を見てもらいながら行事報告、計画及び事故報告等をし、意見交換を行いサービス向上に努めている。	地域代表、包括支援センター職員、家族が参加し年6回開催している。会議では行事や事故・ヒヤリハット、今後の予定などを報告し、委員から要望・助言・情報提供をもらっている。外部評価の結果を受けて意見交換をしている。		
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営上の問題・疑問等には積極的に市役所に出向き、相談指導を受けている。	施設長が普段から密接に行政と連携を図り、疑問点を質問し、情報をもらいに役所を訪れている。最近では胃ろうの利用者への対応に関して指導を受けた。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人で身体拘束、虐待防止委員会を設置し、又全職員のアンケート調査を実施し、委員会で検討し社内研修にて報告意見交換を行っている。委員会は定期的に開催している。	母体法人は身体拘束防止委員会を定期的に開き、拘束をしないケアを進めている。全職員に拘束や虐待に関するアンケートを実施し、委員会で事例検討の形で討議している。委員会に出席した職員は成果を持ち帰り、会議で伝達している。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	法人で身体拘束、虐待防止委員会を設置し、又、全職員のアンケート調査を実施し、委員会で検討し社内研修にて報告意見交換を行っている。委員会は定期的に開催している。			

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度について外部講師による社内研修及び外部研修を行っている。今後必要に応じて対応したい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用前に見学や体験して頂き、提供するサービスの内容を説明し、利用者が安心して生活出来るかを理解納得されてから入居していただくようにしている。退去時は次の生活場所の相談支援を行っている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情相談窓口を定めている、又ご意見箱を設置し意見を受けている。 意見があった場合はスタッフ全員で会議を持ち運営に反映している。	家族の来訪時などに利用者の現状を詳しく報告して、会話することで意見や要望を引き出している。意見が寄せられた場合はすぐに会議の場で対応するようにしている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員の意見や提案は組織体制により上層部に上げていく体制で反映している。	管理者は運営に関する職員意見を歓迎しており、日頃からコミュニケーションをとり提案や意見が出やすい雰囲気を作り出している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	会社で就業規則等を定めている。又職員の評価制度を定め、実績、勤務状況等を人事評価に反映している。 親睦会の福利厚生も職員の意見も取り入れ年々充実している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	会社全体で職員研修を実施し、全員が研修を受けられる機会を確保している。 外部研修にも積極的に参加しケアの向上に努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	十勝グループホーム協議会に加入し、同業者とのネットワークづくり又相互評価事業により評価を受けサービスのケア向上に努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人及び家族による施設見学を行い、面談説明し、本人の要望等を聞き納得・理解されてから入居をしていただくよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族に対しては、利用料、サービス内容等を説明し、要望等に対して出来るだけ希望に添うように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービス利用開始前に本人及び家族の生活歴、主治医、各関係機関の生活を把握しアセスメントにより支援するサービス内容を見極めるように努めている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	出来るだけ本人のペースに添って自分に出来ること、支援が必要なことを把握し、その人らしい生活をしていただける様努めている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族との絆が希薄にならないよう訪問をしていただき、又月1回のおたより等で利用者の現状報告し親密な関係を築く様努めている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人の友人、知人については出来るだけ疎遠にならないよう支援に努めている。ドライブでは中心街や駅、デパート等懐かしい場所に立ち寄る様にしている。	理美容院が2ヶ月に一回施設を訪れる。利用者の要請で、職員が電話で友人の来訪を促すこともある。ドライブで慣れ親しんだ駅やデパートに立ち寄り、後で話題にして馴染みの関係を支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の良好な関係を築くため、部屋の閉じこもりを少なくし、出来るだけリビングでの生活を多くお互いに支え合える環境作りを努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も電話、入院の場合は訪問等を通じて相談、支援に努めている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者の尊厳を重視し、希望、意向を見極めるように努め、困難な場合はケース会議及び家族の意見も聞き対処している。	利用者の思いの実現を第一と考え、日々の会話、表情などから意向や希望の把握に努め、意思表示が困難な場合は利用者の固有のしぐさや生活歴、家族から情報を得て希望や意向に添うよう支援している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者の馴染みの家具・什器類等を利用し、出来るだけ生活環境の変化を少なくしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の心身の状況を把握し、その人の有する能力を発揮してもらえる様に努めている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人、家族の意見を聞きながら、スタッフ全員でモニタリングを行い現状に即した介護計画を作成している。	毎月全職員で利用者カンファレンス、モニタリングを実施し、利用者・家族の希望や医師の意見を聞き盛り込んで、現状に即した介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の生活状況、体調変化等を記録しスタッフ全員が共有し、介護及び介護計画の見直し等に活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家族、本人の要望等に応じ柔軟に対応するよう心がけている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域町内会に加入しているが、近隣はまだ空地が多い。散歩では近くの公園を利用するように心がけている。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者が従来のかかりつけの医療機関での受診を基本に対応し、必要に応じて家族に代わってスタッフが通院に付き添っている。	かかりつけ医に継続して受診できるよう体制を整え、要請があれば職員が受診に同行している。透析利用者の週3回の通院は職員が同行する。受診後は家族と受診情報や受信結果を共有している。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日々の体調の変化を把握し看護師に情報を提供し相談を受けている。また、看護師は医療機関への情報を提供し適切な医療を受けられるよう支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	病院関係者との情報交換、訪問面談等を行い受け入れ体制を整え早期退院に向けての取り組みを行っている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合や終末期のあり方については本人、家族と話し合い説明をし、お互いに方針を共有し支援に取り組むようにしている。	契約時に重度化した場合に事業所ができることを説明し納得してもらっている。重度化した場合は早い段階で話し合い、アドバイスをし意思決定を支援している。これまで寝たきりで胃ろうの利用者を家族と協力して看取ったことがある。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	利用者の急変時及び事故発生時の応急手当等については、社内研修等において関係機関による実践訓練の実施を随時行っている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身に付けるとともに、地域との協力体制を築いている	防火、防災対策要綱を設置し法人全体で対策を行っている。 各施設で年2回の防火防災訓練を消防署の協力により実施している。	母体法人は防火、防災対策要綱を作成している。年2回、消防署の協力で具体的な想定のもと初期消火・火災通報・避難誘導と順を追って訓練を行ない、全職員が対応できるようにしている。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人一人の人格を尊重し、プライバシーを損ねるような言葉づかいには十分に気をつけた対応を日頃から心がけている。研修会でも研修している。	法人年間プログラムの研修会に職員が交代参加し、接遇、語調、態度、節度、敬意など総てに工夫実践している。利用者が頻繁にトイレに行く場合も「また？」は厳禁にするなど注意しあっている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	個々の能力に見合った選択の場を設け、希望が叶うよう働き掛け、利用者本位の生活援助に努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	施設の毎日の流れを優先することなく、希望に添った一人一人のペースを大切にするように支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	出張美容による理美容、又身だしなみについては個々の希望により気に入ったものにするように努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	毎日の決まった食事でなく、週に1度は利用者の希望に応じて献立をしている。又、個々の能力にあった食事の準備、後片付けを手伝ってもらっている。	週に1日は利用者の希望を聞いて献立する。準備や後片付けを一緒に行い、職員とともに楽しく食事をしている。年に3回実施する外食や玄関前で焼肉パーティは利用者の楽しみとなっている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々に合った食分量、栄養バランスに配慮している。水分量についても脱水にならないよう個々にチェックし確保している。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアは食事後一人一人本人の能力に合わせて支援を行っている。			
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄パターンを把握しトイレ誘導している、又本人の尿意、間隔等を配慮し、状態に合わせた下着、リハビリ、パットの使い分けをしながら自立に向けた支援を行なっている。	排泄パターンのチェックや固有のサインを把握してトイレに誘導している。トイレは必ず同行してパンツの前を自分で上げてもらうなどできることはしてもらう。誘導時の失敗は優しく対応する。清拭を機動的に行えるように清拭用具一式を入れた移動式の3段棚籠を用意するなどの工夫をしている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事については出来るだけ繊維質の多い食材に配慮している、又個々の身体に応じ運動をし健康状態を保つよう支援している。			
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴については一応入浴日を定めているが、個々の体調等に配慮しながら、利用者の希望に添った対応に心掛けるよう支援している。	1日おきに入浴できるように対応している。拒否傾向にある場合も無理強いせずに、時間を変えて声掛けする。入浴中はゆっくり会話を交わして楽しくなるように努めている。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の生活習慣を把握し、又その日の体調等状況に応じ休息、安眠できるよう支援している。			
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬に対する成分、目的及び副作用等を理解し、服薬に対する症状を把握し変化のある場合は主治医に相談するようにしている。			
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ホームにおいて個々の能力にあった役割分担をし、その人らしい豊かな生活が出来るよう支援している。			

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ストレスをためない様利用者の希望に添って散歩、買い物等を行っている、又行事計画により、外食、ドライブ等気分転換が図れるよう支援している。	希望に沿っての近くへの散歩や外食に出かけている。花見・動物園・然別湖・紅葉狩りなど季節を感じる外出を行って、利用者の五感を刺激し、ストレス解消になるように支援している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者の小遣いについては基本的に個人が管理することとしているが、個々の能力に応じて金銭管理の困難な場合はホームで管理支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族等への電話については本人の希望に応じいつでも連絡可能な様にしている。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用部分についてはいつも清潔にし、又採光が十分に取れるよう配慮し、季節の花を飾る等居心地に良い共用空間づくりに勤めている。	新築設計段階からホーム長は関わっている。玄関前のスロープとフラット部分のあり方や雨天時の自動車乗り降りを考えて屋根をつけた。設計上の浴槽は使いづらいので使いやすい型式に変更。手すり、カウンターの高さ改善。サンルームの設置実現。南側に個室9室を配置。北側に事務室調理室があり利用者の動きが観察しやすい。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングにはいつも利用者が集まり、会話を楽しめるようにしている。モルモットを飼い、入居者の心を和やかにしている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には本人の使い慣れた馴染みの家具等を持ち込み、今までの生活と変化が無いよう配慮し居心地良く暮らせるようにしている。	利用者が生活に馴染んだ家具や使い慣れた小物を居室に持ち込み、居心地のよい生活を送れるように支援している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	一人ひとりの状況に合わせ、入居者が安心出来る空間作りを心がけている。		